

中国語教育学会会報

第13号（通巻38号） 2005年2月10日発行

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国語大学中国語研究室内

中国語教育学会

郵便振替口座 00110-1-191152

「第3回全国大会」開催について

本会の第3回大会は、2005年3月26日（土）に開催されます。会場は事務局のおかれている東京外国語大学（東京都府中市）です。詳細は同封いたします「中国語教育学会 第3回全国大会 大会プログラム」（冊子）をご参照ください。出席を希望される会員は同封しております郵便振替用紙にて大会参加費等を2月末日までにお振込みください（払込手数料は不要です）。今回は返信用のハガキによる出欠調査を節約させていただきますのでご注意ください。

振込みについて

振込みは以下の各代金の合計額をお振込みください。

- ①「大会参加費」（2,000円） ②「弁当代」（1,000円） ③「懇親会費」（3,000円）

「大会参加費」（2,000円）は出席予定の全会員の方がお支払い願います。「弁当代」は必要な方のみお申し込みください。当日は土曜日で大学の食堂は営業しておりません。また、会場の近辺には適当なレストランなどの施設はありません。お弁当を注文されるようお勧めいたします。「懇親会費」は参加予定の方のみお支払いください。なお、一度お振込みいただいた代金のキャンセルや返還には応じかねますのでご了解のほどお願いいたします。

「第2回理事会」開催について

お昼の休憩時間を利用して、今年度第2回目の理事会を開催いたします。理事の方は出席をお願いいたします。理事の方には別に「理事会への出席のお願い」と「出欠調査用返信用ハガキ」を同封しておりますので、2月末日までにハガキのご投函もお願いいたします。

「第1回理事会」の記録

中国語教育学会第1回理事会が、昨秋11月27日（土）に東京外国語大学本郷サテライトで、開催されました。24名の理事（1名は海外出張中）のうち、14名が出席いたしました。事務局からは会長のほか、石田、井田両幹事が出席。次頁以下は当日の記録です。

2004年度第1回理事会

日時：2004年11月27日(土)16:00~18:00

会場：東京外国語大学本郷サテライト3階

出席者：省略

最初に会長より、資料を用いて会員数・会費納入状況・活動状況（夏期セミナー・月例会）、今後の活動予定（大会・会誌）についての報告がなされた。その後、理事および会員より寄せられた意見を含めたいくつかのテーマについて議論が交わされた。

テーマ（目次）

1. 会誌の「中国語教育に携わる人に送る本」の原稿について
2. 会誌の査読について
3. 大会の開催場所・時期・日数、月例会の開催地区について
4. IT化(メール連絡、WEB ページの開設)実現の可能性について
5. 月例会は中国語教育と関連のあるテーマにすべきではないか、という意見について
6. 学会発表の時間はもう少し長くしたほうがよいのではないか、という意見について
7. 夏期セミナーについて
8. 中国語教育学会の会員拡大の為になすべきことについて
9. 顧問について
10. 学会名簿について

1. 「中国語教育に携わる人に送る本」の原稿について

会誌の「中国語教育に携わる人に送る本」の原稿を理事に依頼する現行の形式を継続すべきかどうかについて、これは本学会の会誌の一つの特徴であるため、継続して良いのではないかという意見が出た。また、理事に依頼する形式を取ると材料が限定されてくるが、今後理事の入れ替わりはあるのかという質問が出た。

結論：まだ執筆されていない理事も多いため、今後はまだ執筆されていない理事にはとくにお願いすることとする。理事の任期は2年なので、入れ替わりはありうる。

2. 会誌の査読について

今のところ会誌の査読は会長・常任理事を中心に一部の理事の協力を得て行われているが、現状では投稿数が必ずしも多くないこと、日程的な都合もあり、当面この方式を引き継ぐ。但し、少なくとも3人の目を通すことに決定した。(参考：理事会での決定を受けて、会誌『中国語教育』第3号については理事10人に査読を依頼した。)

3. 大会・月例会の実施について

大会について

第4回大会(第3回大会については2005年3月26日に東京外国語大学で開催することが決定されている)の東京地区以外での開催については、東京地区からの参加者が多いと予想され、現状では他の地

区での開催は会員多数にとって、交通費等の関係から難しいのではないかという意見が出された。また時期については、現行の3月末は教員が海外に行くことのできる数少ない時期であるため出来れば避けてもらいたい、4月末・5月末に開催するのはどうか、という提案が出された。また、他の学会が行われる時期とずらしてもらいたいという要望も出た。開催日数については研究発表の数によるが、もし2日目を開くのであれば2日目は終了時間を早めに設定すべきだとの意見が出た。

月例会について

大会とは異なり、関西地区等での開催も可能なのではないかと、早い段階に関西地区等で開催しなければ、学会に所属している意味がないとして退会する会員も出るのではないかと懸念が指摘された。「特別例会」という形にして東京以外で開催するのも良いのではないかという意見も出された。またその際には、高等学校中国語教育研究会（関西支部等）に依頼して協力を得ることも出来るのではないかとという提案も出された。

結論：現状では、大会を東京地区以外で開催することは難しいのかもしれない。開催時期・日数についてはいずれも発表の数によるため、今後一年をかけて考えていくこととする。月例会については、関西等の大学および高等学校中国語教育研究会に打診する必要がある。

4. IT化実現の可能性について

メール連絡やWEBページの開設については、セキュリティの問題から概ね実現は難しいであろうという結論に達したが、意見を出した理事が欠席したこともあり継続審議に。

5. 月例会のテーマについて

教育学会である以上、発表テーマは中国語教育に関するものに限定すべきであるという意見に対し、「世界漢語教育学会等との整合性を取るべき」、「方法論のみが中国語教育に関するものではないのではないか、方法論と文法・音韻研究等との線引きをするのは難しいのではないか」などの意見が出された。また、現段階からテーマを狭く絞るのではなく、今後時間をかけて絞って行ったらどうかという考えも出された。テーマを見ただけでは教育に関するものかどうか分からない場合もある為、テーマの付け方を工夫することも出来るのではないかと提案もなされた。

また、発表者の所属を見て月例会に参加しない会員が多いのではないかと、つまり教学経験が乏しいと思われる大学院生等の発表を聴きに行こうと思う会員は少ないのではないかと考えが出されたのに対し、開催通知をする際には発表者の所属と教育歴をはっきりさせることが必要だという提案がなされた。また、聴きに來てから失望するということがないように、発表内容を予め何百字かで知らせるということもすべきではないかと提案がなされた。

また、月例会での発表の中からテーマの似たものをいくつか集め、大会時にパネルディスカッション等の形式を通して数人が発表するという形式を採れば、月例会を一回限りのことにせず大会に生かすことが出来るのではないかと提案がなされた。

6. 大会・月例会の発表時間について

現行では、大会は30分、月例会は開催校に任せるという形式を取っているが、このままで良いかどうかという件に関し、大会では後半になると発表時間が短くなる傾向があるため、司会者が十分に気をつけなくてはならないという指摘がなされた。

7. 「夏期セミナー」について

セミナーについては記録を残す必要があるため、『中国語教育（第3号）』に輿水顧問の原稿を掲載する予定であるということが報告された。また夏期セミナーの開催場所については、関東と関西とで一期ずつ開催する予定にしていたが、いくつかの事情により第一、二期とも東京での開催にせざるを得なかったことが報告された。

8. 会員拡大の方法について

月例会の際に、経験もあり授業にも工夫をされている先生の授業のビデオを放映するのはどうか、また、一つのテーマを設けそれに関する教学情報を持ち寄って討論する形式を採るのはいかがかという提案が出された。中国語教育学会にとって重要な中国語教科書改善のための一つの方策として、会長より「私の作りたい教科書」というテーマでの発表を、次年度を目途に一部の出版社に依頼しているところであるということが報告された。

また、高等学校の研究会では理論的なテーマよりも実践的なテーマの発表が主であるが、それから見ると本学会の月例会等は逆転しているのではないかという指摘に対し、最近大学でも授業評価が実施され授業の質が求められているところでもあり、実践を通じて中国語教育を意義のあるものにすべきだという意見が出された。また、英語教育の場においては中・高・大が連携してそれぞれの公開授業を行っているが、中国語教育においても高・大の連携は可能であり、本学会が突破口になることは出来るであろう、そうすれば高等学校の先生が多く参加するのではないかとの意見が出された。

活動を広く知らせる為には、本学会を何らかの形で宣伝する必要があるのではないかという意見が出された。（具体的にはアルクの『中国語ジャーナル』や東方書店の『東方』、高等学校中国語教育研究会の「小溪」・メーリングリスト）

結論：本学会と高等学校との交流を図ることが重要である。また、学会の宣伝窓口を探すことが必要である。

9. 顧問について

顧問（現状では第2回大会時に理事会の提案を受けて選出された輿水優会員のみ）にはどのような待遇があるのかという質問が出された。これに関し、現時点での学会規定には顧問に関する規定がないため、早急に作成する必要があるとの結論に至った。

10. 名簿について

名簿はあったほうが良い、名前と所属を必須とし、残りの事項はアンケート形式にするのはいかがかの提案が出された。また住所については、所属先と自宅とに分ければ自宅の住所を公表しない会員がいても体裁は整えられるのではないかという意見が出された。

結論：来年度を目途に作成する。掲載事項については、大会時に会員の意見を聞いて決定することとする。